

## 第 4 検討部会 会議録

会議の名称	第 6 回 第 4 検討部会
開催日時	平成 19 年 10 月 10 日 (水) 18 時 34 分から 20 時 30 分
開催場所	川口市職員会館 講座室 A
出席者	(部会長) 三宅副委員長 (委員) 碓委員、大崎委員、小島委員、堀和委員、光田委員、湯本委員、吉澤委員
会議内容	・副部会長の選出について
会議資料	・これまでの議論のまとめ資料
発言内容	<p>メーリングリストの扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メーリングリストは事務局の情報提供ツールとして活用する。</li> <li>・公正性を鑑み、委員同士の意見の交換はメーリングリスト上ではしない。</li> <li>・ただし、委員から他の委員に対して情報提供したい場合には、委員もメーリングリストを活用する。その際に提供された情報は、電子メールを扱わない委員にも事務局からファックスで送ることとする。</li> </ul> <p>出席委員全員賛成</p> <p>副部会長の選出に関する事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営調整部会の設置について</li> </ul> <p>&lt; 役割 &gt;</p> <p>意見の調整に関すること【策定委員会規則第 2 条第 2 項】</p> <p>条例に盛り込む基本的事項等の検討を 5 つの部会で行っていることから、部会相互間の意見を調整し意思統一を図ること。</p> <p>なお、部会長及び副部会長は、検討部会での結果について責任をもって運営調整部会に諮り、その検討結果を部会に持ち帰り部会員の同意(報告)を得るものとする。</p> <p>例えば、第 4 検討部会から住民投票に関する規定を提案した場合、運営調整部会での審議結果を部会にフィードバックすることなど。</p> <p>また、検討部会では処理しきれない課題への対応など。</p> <p>条例素案の作成に関すること【策定委員会条例第 2 条第 1 号】</p> <p>逐条解説には、条文が示すこと(意味すること)を明確に記述する。</p> <p>なお、運営調整部会 = 起草部会とするか、別に起草部会を設けるかについては、現在検討中であること。</p>

企画立案に関すること【策定委員会条例第1条及び第2条第3号】  
条例に規定すべき事項その他必要な事項に関し、広く市民の意見を取り入れるための企画立案を行うこと。具体的には、現行の市の規定では条例を制定する場合、条例案を公表しパブリックコメントを実施することになっているが、この自治基本条例の性質を考えた場合、素案ができた段階で広報するとともにまちかど懇談会（PI）などを企画し実施することなどである。

また、検討部会員の総意のもとに提案された企画を審議すること。

情報共有に関すること

各部会で何が議論されているのか、何が問題になっているのか、どこまで進んでいるのかなどの経過報告と資料等の情報共有をすること。

部会長及び副部会長は、検討部会でそうした内容を報告すること。

中間報告書の作成に関すること

平成19年12月に第1次中間報告として、各部会の経過や検討結果、資料などを取りまとめて中間報告書を作成すること。

平成20年3月に第2次中間報告として、平成19年度の成果を（できれば条例素々案）を作成すること。

< 構成 >

原案通り、多様な観点からの議論を図るため、検討部会から、各部会長、関係団体から1名、公募委員から1名の3名とする。全体としては15名に策定委員会の委員長を加えて16名とする。

< 人数 >

原案では、16名を考えているが、実はこれでも多いと認識している。本来は、検討部会と同じ10名程度と考えていたが、先ほど説明した構成（学識経験者5名、関係団体5名、公募委員5名となる。）を想定し16名とした。また、各部会3名（部会長以外2名）で既に選出を進めているため、第4部会だけ4名以上を選出することは、バランスを欠くものと思われる。

< 副部会長の交代制 >

提案があった副部会長の交代については、確かにあり得ることと思われる。運営調整部会では、各部会から同じ人数を選出しているため、都合により運営調整部会の部会員を続けることができなくなった場合などは、他の方を副部会長に選任し、運営調整部会に出席していただくことで、部会間の人数的な均衡を図っていく必要があると考えている。

事務局案への各委員からの質問・意見

- ・ 5つの部会があり、それぞれが個々のテーマに基づいて条例の検討を行っている。その調整役を担うものとして、運営調整部会を設ける訳だが、どのような審議が行われるのか、全く見えない状況である。そうした中で、この策定委員会（全体会及び検討部会）が主体的な検討を進めていくために、調整部会を設置することになるが、先ほどの事務局の説明も踏まえて、皆さんの意見を聞きたいと思っている。
- ・ 全体会が最終的な決定機関であるのは変わらないか。  
その通り。（事務局）
- ・ 前回の事務局案とほとんど変わらない内容のため、事務局案は評価できない。本当に再検討をしたのか。  
きっちりと再検討をした。その結果、交代制の提案については案に取り入れたところである。ただし、その他の論点については、説明の中で申し上げたように、当初案がより望ましいと判断したのでそのままとなっている。（事務局）
- ・ 今後の全体会、調整部会、部会のスケジュール案は早く確定していただきたいと思っている。
- ・ 部会を代表して調整部会に出るということは、ここでの議論を完全に把握している必要があり、大変重要な役割だと思っている。
- ・ 調整部会で何かを企画する場合などは、部会の意見だけでなく、私見が求められる場合もあるだろう。そのため、調整部会に出席する際には、部会長と副部会長でどのような企画提案をするのか、十分に確認しあう必要があると考えている。
- ・ 他の部会との関係もあるので人数は部会長以外に2人とし、公募枠と団体枠を設けるかどうかについては、この場で議論して決めたい。
- ・ 交代制に導入については、皆さんが調整部会に出席するのはいい事と思っているが、他の部会の委員が第4部会の委員だけ人が頻繁に変わることで、議論がしづらくなる恐れがあるのではないかと。そのため、交代制は導入するべきではないと思う。
- ・ 各部会の足並みを揃えるためだけで調整部会を開催するとしたら意味がないと思っている。調整部会という組織には、目的を定めて何かを決めていくという役割があるのではないかと。

- ・100%私見なしで調整部会に出席することは現実的には無理だろう。私見をもとにした意見の表明も認めるべきだ。
- ・自治基本条例に関する認識を深めている段階で、スケジュール案にある中間報告までに条例案は出せない。どの部会も経過報告等になると考えられるため、スケジュールは見直すべきだ。
- ・昨年度の総合計画審議会と比べれば、公募委員の数が一気に増えたのは評価できる。事務局案における公募委員の参加機会の観点からいえば、これまでの川口の取組みと比べて、今回の委員構成は画期的な内容といっているものである。したがって、人数、構成ともに事務局案に賛成である。
- ・中間報告では、比較しやすいように同じフォーマットにより作成し、部会ごとの報告を行ってはどうか。  
統一したフォーマットの作成を検討したい。(事務局)
- ・調整部会の役割についてはよく理解できた。また、運営のやり方しだいだと思うが、実質的な議論を行うためにも16名以内としたいという意図は分かった。
- ・私見なしとのことであったが、色々企画するとなると個人の判断や考えも入ってくるのではないかと考えている。
- ・また、部会でまとまった意見でも、それには必ず発案者がいるので、そうした人が調整部会に出席したほうがいいのではないかと考えている。確かに会議には継続性も大事なことであるが、柔軟な対応も必要であると考えている。
- ・団体枠と公募枠については設けるべきでないと考えている。
- ・全体会は、議論の場ではなく確認の場であって、現実的には機能しないだろうと考えている。従って、全体に関わる実質的な議論は、調整部会で行うことになるだろう。そのため、調整部会では、私見を入れた議論をしないと、企画などできないと考えている。部会の代表という性質を持つ一方で、私見を交えた意見を出すことが現実により得ることとおくべきだ。
- ・団体枠と公募枠は外したほうが良いと考えている。結果的にそうなったとしても、予め設けるべきではない。
- ・交代制については、半年で交代としたり、半分ずつ入れ替えたりということにすれば、会議の継続性も保たれるので、実施してもよいと考えている。

- ・副部長には誰がなってもいい。速やかに決めて、本題（条例の検討）に入るべきだと思っている。
- ・人数については、他の部会のこととも考慮しながら 2～3 名に限定したほうがいいと考えている。
- ・団体枠・公募枠を予め設ける必要はなく、また人数の制限も設けず、調整部会に出席したい人が出られるようにするべきだと思っている。
- ・全体会が実質的な議論の場になってないことから、調整部会はとても重要な役割を持つと思っており、自らの意見を条例に反映させるためには、調整部会に出席して意見を述べる必要があると考えている。
- ・調整部会で審議する内容を事前に部会に示し、その内容について予め部会で議論するとともに意見を集約した上で、調整部会を開催することが必要だと思っている。

#### 運営調整部会及び副部長の選出に関する部会長の考え及び提案

- ・運営調整部会については、スケジュール案では 11 月と 2 月に中間報告案の調整となっているが、年度内は、各部会ではどのような議論がなされているのかなどの意見交換や具体的な内容に入らない手続き的なものの議論で終わる可能性が高い。
- ・また、調整部会の権限に関する意見が一部委員から出されていたが、検討部会にもかなりの部分で決定権があると思っている。
- ・そして、皆さんの意見を聞いて、それぞれがどのように思っているのか、何を望んでいるかを把握することができた。ついては、副部長の選出等を次の通りとしたいがどうか。

- 副部長は 2 名とする
- 団体枠・公募枠は外す
- 交代制の是非は 3 ヶ月ほど、ないしは調整部会を 5,6 回開催してから改めて議論することとし、しばらくは選出メンバーで固定する

- ・次回の部会で、副部長は原則立候補により決めることとする。なお、立候補者がいない場合は、指名推選もあり得るものである。

部会長提案に対して出席委員全員賛成

	<p>懇親会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員から懇親会の開催の提案があり、次回部会の終了後に開催すること        でした承された。</li> <li>・懇親会の開催のため、時間を繰り上げて 18 : 00 から開催する。</li> </ul> <p>次回部会のテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は、11月7日に開催する全体会での報告内容について確認する。</li> <li>・全体会以降の部会（直近で11月14日）では、市職員から総合計画を基        にした市政全般について説明を受ける機会を設ける。</li> </ul>
次回以降日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は 10月24日 18時00分から開始。</li> </ul>